

市民委員会資料

2 請願の審査

(1) 請願第97号 小学校卒業までの通院医療費無料化を早急に実施求める請願

資料1 川崎市小児医療費助成条例改正の概要

資料2 小児医療費助成制度の政令指定都市実施状況

資料3 小児医療費助成制度の県内市町村実施状況

市民・こども局こども本部

(平成27年3月11日)

川崎市小児医療費助成条例改正の概要

1 制度の趣旨

医療費助成により、子どもの健やかな成長と小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。

2 現行制度について

(1) 助成内容

- ア 0歳児から小学校1年生まで
入院・通院の保険医療費の自己負担額を対象者に医療証を交付し、原則、窓口負担のない現物給付方式による助成
- イ 小学生2年生から中学校卒業まで
入院の保険医療費の自己負担額を償還払い方式による助成

(2) 所得制限

1歳児以上は、児童手当法施行令に定める所得限度額に準拠した所得制限あり

扶養人数	0人	1人	2人	3人
所得制限の額	630万円	668万円	706万円	744万円

(3) 平成25年度対象者と扶助費

- ア 医療証交付者数 89,450人 (平成26年3月末現在)
- イ 事業費 3,540,171千円 (平成25年度決算額)
- ウ 県費補助額 581,954千円 (平成25年度決算額)

3 条例改正の内容と施行日について

(1) 改正内容

通院医療費の助成対象年齢を小学校就学前までを小学校1年生までに拡大する。

対象年齢	助成の範囲	所得制限
0歳児	通院・入院	なし
1歳児～ <u>小学校1年生</u>		児童手当法施行令に定める
<u>小学校2年生</u> ～中学校卒業	入院のみ	所得制限の額に準拠



対象年齢	助成の範囲	所得制限
0歳児	通院・入院	なし
1歳児～ <u>小学校2年生</u>		児童手当法施行令に定める
<u>小学校3年生</u> ～中学校卒業	入院のみ	所得制限の額に準拠

(2) 施行日 平成27年4月1日

4 改正による影響

- (1) 通院医療費助成対象者の増加見込数 約9,000人
- (2) 事業費の増加見込額(通年ベース) 約330,000千円

5 川崎市における制度の変遷

- 昭和48年 4月 川崎市乳児医療費助成制度開始
0歳児のみ(入院・通院)所得制限なし
- 平成7年10月 神奈川県補助事業開始に伴い川崎市小児医療費助成制度に改める
〔0歳児から2歳児(入院・通院)、3歳児～中学卒業まで(入院のみ)〕
〔1歳児以上所得制限〕
- 平成9年 7月 所得制限を緩和
- 平成11年 1月 3歳児まで通院医療費の助成対象を拡大
- 平成14年 1月 4歳児まで通院医療費の助成対象を拡大
- 平成17年 1月 5歳児まで通院医療費の助成対象を拡大
- 平成18年 4月 所得制限を緩和
- 平成19年 1月 小学校就学前まで通院医療費の助成対象を拡大
- 平成24年 6月 所得制限を緩和
- 平成24年 9月 小学校1年生まで通院医療費の助成対象を拡大

小児医療費助成制度の政令指定都市実施状況

平成27年3月現在

都市名	対象年齢	所得制限	一部負担金	備考
川崎市	通院:0歳～小学校1年生 入院:0歳～中学校卒業	0歳なし 1歳以上児童手当制度に準拠(新)	なし	平成27年4月から 通院:小学2年までの予算案提出
札幌市	通院:0歳～小学校就学前 入院:0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(新)	初診時のみ医科580円、歯科510円 入院:小・中学生の場合で住民税非課税の方、医科580円、歯科510円、課税の方は医療費の1割(限度額あり)	
仙台市	通院:0歳～小学校3年生 入院:0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(旧)	3歳以上の通院は初診料算定時500円 小学生以上の入院は1日500円(10日を限度)	
さいたま市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	なし	なし	
千葉市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	なし	市民税所得割課税者は 通院1回300円(小4～中3は1回500円) 入院1日300円 (市民税所得割が課税されていない方は無料)	
横浜市	通院:0歳～小学校1年生 入院:0歳～中学校卒業	0歳なし 1歳以上児童手当制度に準拠(旧)	なし	平成27年10月から 通院:小学3年生まで拡大予定
相模原市	通院:0歳～小学校3年生 入院:0歳～中学校卒業	0歳なし 1歳以上児童手当制度に準拠(新)	なし	平成27年4月から 通院:小学6年生まで拡大
新潟市	通院:0歳～小学校3年生 ※ 入院:0歳～中学校卒業 ※	なし	通院:同一医療機関で月4回まで1日530円 入院:1日1,200円	平成27年9月から 通院:小学6年生まで拡大予定 入院:高校卒業まで拡大予定
静岡市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	なし	通院のみ 1歳以上1回500円	
浜松市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	なし	通院1回500円 入院1日500円	
名古屋市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	なし	なし	
京都市	通院:0歳～小学校卒業 入院:0歳～小学校卒業	なし	通院:3歳未満は1月1医療機関につき200円 3歳以上は1月1医療機関3,000円 入院:1月1医療機関につき200円	平成27年9月から 入・通院:中学卒業まで拡大予定
大阪市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	3歳未満:なし 3歳以上:児童手当制度に準拠(旧)	1医療機関ごとに1日当たり500円以内で 月2日を限度 1月2,500円を超えたとき償還する	平成27年11月から ・12歳までの所得制限撤廃予定 ・中学生の所得制限を新児童手当に緩和予定
堺市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	なし	1医療機関ごとに1日当たり500円以内で 月2日を限度 1月2,500円を超えたとき償還する	
神戸市	通院:0歳～中学校卒業 入院:0歳～中学校卒業	0歳なし 1歳以上児童手当制度に準拠(旧)	3歳～中3の通院は、1医療機関毎に1日上限 500円(2割負担)を月2回まで(3回目以降無料) 入院は負担なし	平成27年7月から 1,2歳児の所得制限撤廃予定
岡山市	通院:0歳～小学校就学前 入院:0歳～中学校卒業	なし	なし	平成28年4月から 通院:小学校卒業まで拡大予定 (小学生は1割自己負担)
広島市	通院:0歳～小学校就学前 (小学校1・2年生の発達障害児) 入院:0歳～小学校就学前 (小学校1・2年生の発達障害児)	児童手当制度に準拠(旧)	原則、医療機関等ごとに、通院の初診料算定時に1日500円、入院は一部負担金なし (乳幼児健康相談等の受診状況により1歳児以後は一部負担金が異なる)	
北九州市	通院:0歳～小学校就学前 入院:0歳～中学校卒業	3歳未満:なし 3歳以上:児童手当制度に準拠(新) (子ども2人以上世帯は申請により所得制限を免除)	小・中学生の入院のみ 1医療機関ごと1日500円(月3,500円まで)	
福岡市	通院:0歳～小学校就学前 入院:0歳～小学校卒業	なし	なし	平成28年1月から 入院:中学校卒業まで拡大予定
熊本市	通院:0歳～小学校3年生 入院:0歳～小学校3年生	なし	医科:3歳から1医療機関ごと月500円 歯科:5歳から1医療機関ごと月500円	

※ 子ども3人以上の場合、通院、入院:高校卒業まで対象

小児医療費助成制度の県内市町村実施状況

(平成27年3月現在)

	所得制限	年齢制限		一部負担金	備考
		入院	通院		
県基準	児童手当制度に準拠(旧)	中学校卒業	小学校就学前	入院:1日100円 通院:1回200円	
川崎市	0歳:制限なし 1歳以上:(新)	○	小学1年まで	×	H27.4~小学2年生までの予算案提出
横浜市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学1年まで	×	H27.10~小学3年生まで拡大予定
相模原市	0歳:制限なし 1歳以上:(新)	○	小学3年まで	×	H27.4~小学6年生まで拡大
横須賀市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学3年まで	×	H27.4~小学4年生まで拡大予定 H27.10~小学6年生まで拡大予定
平塚市	小学校就学前までなし 以降は(旧)	○	小学6年まで	×	
鎌倉市	小学校就学前までなし 以降は(旧)	○	小学6年まで	×	
藤沢市	小学校6年までなし 以降は(旧)	○	小学6年まで	×	
小田原市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学6年まで	×	
茅ヶ崎市	3歳まで制限なし 4歳以上:(旧)	○	小学2年まで	×	H27.10~小学3年生まで拡大予定
逗子市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学3年まで	×	H27.10~小学6年生まで拡大予定
三浦市	小学校4年までなし 小学校5年以降は(旧)	○	小学4年まで	×	H27.4~小学校5年生まで拡大予定
秦野市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学4年まで	×	
厚木市	なし	○	中学校卒業まで	×	
大和市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	中学校卒業まで	×	
伊勢原市	小学校3年までなし 小学校4年以降は(旧)	○	小学3年まで	×	H27.10~1歳以上に所得制限を設けた上で、小学4年生まで拡大予定
海老名市	なし	○	中学校卒業まで	×	
座間市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学6年まで	×	
南足柄市	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学3年まで	×	H27.10~小学4年生まで拡大予定
綾瀬市	なし	○	小学6年まで	×	
葉山町	小学校就学前までなし 小学校以降は(旧)	○	小学6年まで	×	H27.4~所得制限撤廃予定
寒川町	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学6年まで	×	
大磯町	0歳:制限なし 1歳以上:(旧)	○	小学6年まで	×	H27年度から所得制限を新児童手当準拠に引き上げ予定
二宮町	小学校就学前までなし 小学校以降は(新)	○	小学6年まで	×	
中井町	なし	○	中学校卒業まで	×	
大井町	なし	○	小学6年まで	×	
松田町	なし	○	中学校卒業まで	×	
山北町	なし	○	中学校卒業まで	×	
開成町	3歳未満なし 3歳以上は(旧)	○	○	×	H27.10~小学6年生まで拡大予定
箱根町	なし	○	中学校卒業まで	×	
真鶴町	なし	○	中学校卒業まで	×	
湯河原町	小学校就学前までなし 小学校以降は(旧)	○	○	○	H27.10~小学6年生まで拡大、一部負担金・所得制限撤廃予定
愛川町	小学6年までなし 以降は(旧)	○	小学6年まで	×	H27.4~中学3年生まで拡大予定
清川村	なし	○	中学校卒業まで	×	

<凡例> ・「○」県基準と同様の基準で実施
・「×」実施しない※(一部負担金欄のみ)